

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年11月6日(火)
10時35分開会 10時59分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣
委員：佐藤幸一、原 紀夫、口田邦男
(欠席：中島里司)
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議会だより第155号の発行について
 - (2) その他
 - ・議会広報発行基本要綱及び議会広報発行細則について
 - ・総合計画事業シートについて
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（北村光明）：広報広聴常任委員会を開催する。今日は中島委員が欠席。

（1）議会だより第155号の発行について

委員長：議会だより第155号の発行について事務局から校正原稿が配付されているので、まずこの説明をお願いしたい。

鴫田主任：（校正原稿について説明）

委員長：紙面を一読するために休憩する。

【休憩 10:40】

【再開 10:45】

委員長：再開する。事務局から示された原稿について質疑、意見はあるか。これでよいか。

（よいという声あり）

委員長：議会だより第155号についてはこの原稿のとおりとする。

（2）その他

・議会広報発行基本要綱及び議会広報発行細則について

委員長：議会広報発行基本要綱と議会広報発行細則をこれまで協議してきたが、一部字句修正等があったので、これについて確認をしたい。

鴫田主任：前回の委員会で話し合っただけのところだけ説明する。2枚目の議会広報発行細則（案）の《一般質問》の6番目、「答弁書」の後に「等」を入れた。答弁書以外にも会議録も参考にするということだったので、答弁書に限らずという意味で「等」を入れた。また、《審議した主な議案》の7番目、「主な歳出」の後に「等」を入れた。この2か所。あとは前回示したものと変わっていない。

委員長：事務局から説明があったが、このとおりでよろしいか。

（よいという声あり）

委員長：議会だよりの編集内容等の見直しについて、総合計画実施計画ヒアリングにおいて事業シートの提出を求められ、配付のとおり作成し提出している。内容について事務局から説明をお願いする。

宇都宮係長：（総合計画シートの概要説明書について説明）

委員長：質疑等は何かあるか。

原委員：デジタルカメラ10万円は相当性能のいいもので、広角だとかいろいろな面から撮れるようなカメラなのか、ごくその辺に売っているカメラなのか。

宇都宮係長：今回一眼カメラということで、表紙の写真も使うので、望遠や連写が効くような、ある程度高性能でかつ簡素なものと考えている。

原委員：町広報係でたぶんいいカメラを持っていると思うが、広報係に何台もあって、例えばちょっと前まで使っていたカメラでいいのがあるとか、そういうものはないのか。何でも新しいものは買わないで古いやつでもいいから使いこなしてうちの議会は広報紙をつくっているということを予算要求前段で示しておく、頑張ってくれているなということにもなる。

佐藤局長：町の広報のほうで以前はカメラをリースしていた。その更新のときに担当に古いカメラをもし置いていってくれるのであれば、議会事務局でも使わせてほしいという話をしたが、業者のほうで引き上げた。町の広報のほうでは余っているカメラは一切無いと思う。

委員長：引き上げるとはどういうことか。

佐藤局長：リースだから。今は買い取りにしたかもしれないが、当時はリースだったので、リース期限切れのときに古いカメラをもし置いていってくれるのであればという話はしたことがある。カメラだけではなく元々パソコンなども含めてリースをしていた。余っているカメラはたぶんない。

委員長：カメラの話だが、一眼カメラ一台だけでいいのか。スナップ的なコンパクトなカメラは必要ないのか。個人の機種を使用した場合のことはどう考えればいいか。

宇都宮係長：まず1台はいい性能で表紙をということで使って、補助としては今まで使っているカメラもあるので、そういうものは補助に使えると思う。例えば個人で写したのも使うことは想定される。

委員長：ほかになければ、こういうことで出すのでご了承いただきたい。これで広報広聴常任委員会を閉会する。